

高知県後期高齢者医療広域連合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、令和2年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第33回定例会を次のとおり招集する。

令和2年10月6日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 令和2年10月20日（火）  
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35  
高知県自治会館 2階 研修室